

平成 23 年度鳥取市国民健康保険事業の状況

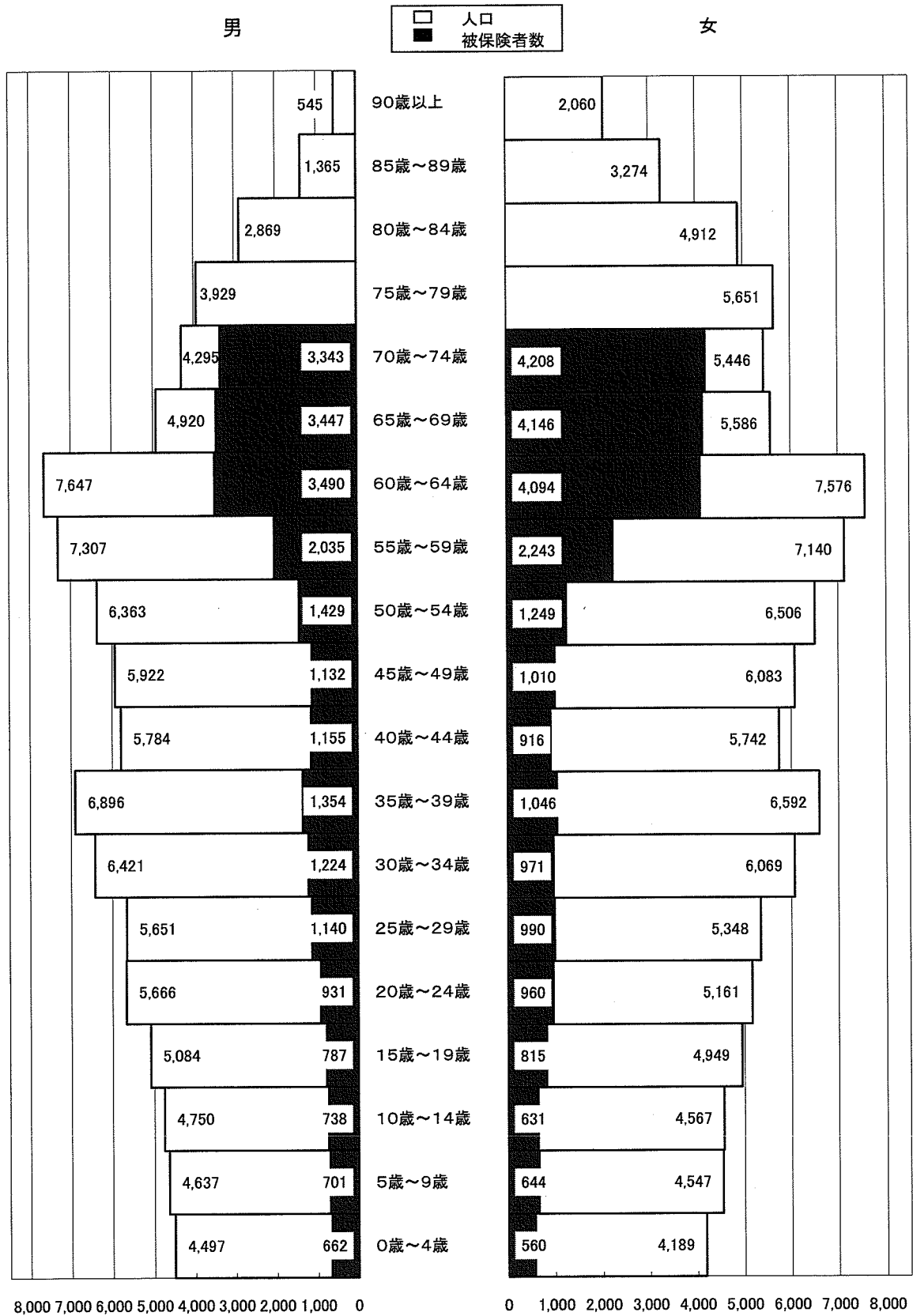
- ・平成 23 年度国民健康保険費特別会計当初予算・・・ 1
- ・国保被保険者の状況
 - 人口及び被保険者数構成ピラミッド・・・・・・・・・・ 2
 - 国保加入者所得階層別世帯数・・・・・・・・・・・・ 3
 - 国保加入者の所得状況・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・国民健康の財政状況・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ・鳥取市国民健康保険医療費適正化広報キャンペーン・ 6
- ・ジェネリック医薬品差額通知・・・・・・・・・・・・ 7

平成23年度 国民健康保険費特別会計当初予算

歳 入		(単位:千円)
	科 目	予算額
保 険 料	医療給付費分現年分	2,691,975
	医療給付費分滞繰分	104,676
	介護分現年分	311,089
	介護分滞繰分	17,552
	後期高齢者支援金分現年分	786,366
	後期高齢者支援金分滞繰分	48,475
	計	3,960,133
一部負担金		2
使用料及び手数料		2,500
国 庫 支 出 金	療養給付費等負担金	3,471,826
	高額医療費共同事業負担金	120,788
	特定健康診査等負担金	18,148
	財政調整交付金	1,152,447
	出産育児一時金補助金	1,900
	計	4,765,109
県 支 出 金	高額医療費共同事業負担金	120,788
	特定健康診査等負担金	18,148
	県財政調整交付金	736,630
計	875,566	
療養給付費等交付金		982,622
前期高齢者交付金		3,817,954
高額医療費共同事業交付金		415,510
保険財政共同安定化事業交付金		1,971,360
一 般 会 計 繰 入 金	保険基盤安定繰入金	832,488
	職員給与費等繰入金	361,904
	出産育児一時金等繰入金	51,933
	財政安定化支援事業繰入金	188,750
	その他一般会計繰入金	577,001
	計	2,012,076
繰越金		2
延滞金、加算金及び過料		1,550
雑入		315,531
財産収入		1
合 計		19,119,916

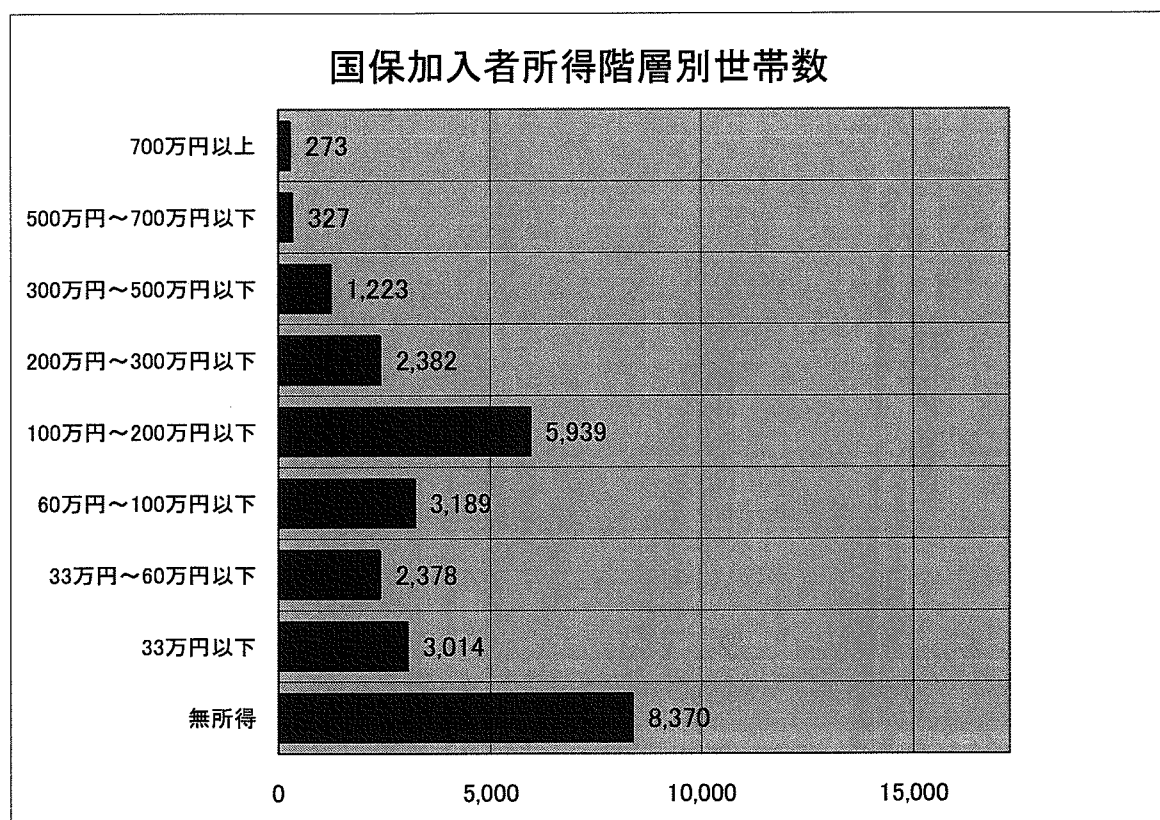
歳 出		(単位:千円)
	科 目	予算額
総 務 費	一般管理費	299,039
	連合会負担金	18,143
	賦課費	14,806
	徴収費	47,464
	運営協議会費	762
	計	380,214
保 険 給 付 費	療養給付費	10,978,564
	療養費	49,531
	審査支払手数料	41,702
	高額療養費	1,432,735
	高額介護合算療養費	20
	葬祭費	8,400
	出産育児一時金	79,800
	支払手数料	40
	移送費	20
	計	12,590,812
等 支 援 金	後期高齢者支援金	2,173,856
	事務費拠出金	212
	計	2,174,068
等 支 援 金	前期高齢者納付金	6,098
	事務費拠出金	207
	計	6,305
老 健 拠 出 金	医療費拠出金	867
	事務費拠出金	137
	計	1,004
介護納付金		991,286
高額医療費共同事業拠出金		483,162
保険財政共同安定化事業拠出金		2,190,400
保健事業費		55,891
特定健康診査等事業費		68,356
償還金及び還付加算金		21,002
直診勘定繰出金		7,416
予備費		150,000
合 計		19,119,916

人口及び被保険者数構成ピラミッド



国保加入者所得階層別世帯数(平成23年7月当初賦課時点)

所得階層	世帯数	比率
無所得	8,370	30.89%
33万円以下	3,014	11.12%
33万円～60万円以下	2,378	8.78%
60万円～100万円以下	3,189	11.77%
100万円～200万円以下	5,939	21.92%
200万円～300万円以下	2,382	8.79%
300万円～500万円以下	1,223	4.51%
500万円～700万円以下	327	1.21%
700万円以上	273	1.01%
合計	27,095	100.00%

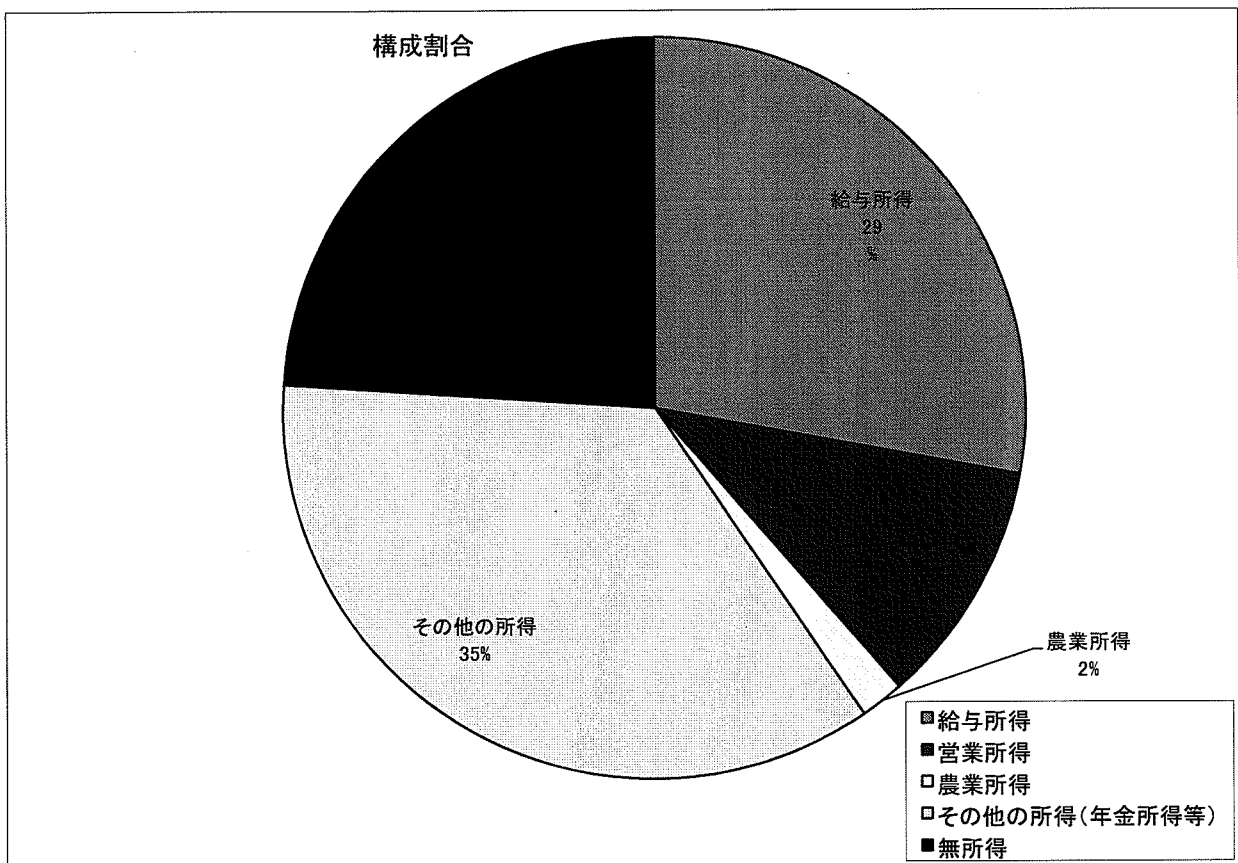


国保加入者の所得状況(平成23年7月当初賦課時点)

◎所得別加入世帯数

		(構成割合)
給与所得	7,556 世帯	28%
営業所得	2,895 世帯	11%
農業所得	518 世帯	2%
その他の所得(年金所得等)	9,636 世帯	36%
無所得	6,490 世帯	24%
計	27,095 世帯	100%

※所得区分は、保険料納付義務者である世帯主の所得区分



国民健康保険の財政状況

◎国保会計単年度収支の推移

(単位:千円)

年 度	歳入合計 (A)	(A)のうち国保 料	(A)のうち繰越金 (C)	(A)のうち基金 繰入 (D)	歳出合計(B)	単年度収支 (A)-(C)-(D)-(B)	国保料の引き 上げ(平均)
19	18,144,589	5,198,223	11,614	20,000	18,113,532	-557	3.76%
20	17,187,645	3,735,606	31,057	47,000	17,174,318	-64,730	—
21	17,138,350	3,644,551	13,327	446,166	17,266,582	-587,725	—
22	17,989,375	3,750,747	0	0	17,971,849	17,526	9.74%
23 (当初予算)	19,119,916	3,960,133	0	0	19,119,916	0	9.88%

b

◎基金残高の推移

(単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
基金取崩額	236,000	117,000	20,000	47,000	446,166	0
基金残高	621,485	504,485	488,199	444,139	0	0

◎保険料収納状況(現年分)

(単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
調定額	5,080,887	5,422,430	5,528,485	4,048,300	4,031,365	4,133,274
収納額	4,723,616	5,003,352	5,061,293	3,601,705	3,511,402	3,571,125
収納率	92.97%	92.27%	91.55%	88.97%	87.10%	86.40%
対前年比	—	-0.70%	-0.72%	-2.58%	-1.87%	-0.70%

※H20の調定額の減は、75歳以上の者が後期高齢者医療制度に移行したことによる。

鳥取市国民健康保険医療費適正化広報キャンペーンの実施について

1 目的

鳥取市国民健康保険における近年の医療費の伸びは、診療時の自己負担や保険料の増額に直結し国保運営に影響を及ぼしています。そこで、市民の皆様へ本市の国民健康保険の現状理解を求め、健康づくりと疾病予防に重点を置いた啓発事業を実施することで医療費の低減に繋げ、鳥取市の国民健康保険事業の安定運営を図ることを目的とする。

2 実施内容

(1) 第1期広報キャンペーン(6月～7月)→街頭啓発に重点

ねらい：鳥取市国保の危機的状況を市民の皆様へ告知し、健康づくり、健診の促進に重点を置いた市3課合同の街頭キャンペーン

(保険年金課「国保運協委員」、中央保健センター、保健医療福祉連携課)

平成23年6月12日(日)	イオン鳥取北店	約2,500人に対して啓発チラシの配布、呼掛けを実施
平成23年6月25日(土)	イオン鳥取店	
平成23年7月9日(土)	サンマート湖山店	
平成23年8月24日(水)	カインズホーム鳥取店	

※ いずれも午前11時～午後1時

(2) 第2期広報キャンペーン(8月～10月)→講演会、地域での啓発に重点

ねらい：ジェネリック医薬品差額通知を開始するに当たり、健康づくり講演会や地域の集まりなどで、国保の危機的現状の啓発に加え、ジェネリック医薬品の使用の促進、差額通知の活用推進等の出前説明会を実施

平成23年8月3日(水)他3回	健康づくり講演会 (さざんか会館)	4回約500人に啓発予定
平成23年8月～24年2月	健康づくり推進員研修会 デイサービス会場などで 出前説明会を予定	青谷、遷喬など15～20会場で実施予定

(3) 第3期広報キャンペーン(11月～12月)→イベント会場での啓発に重点

ねらい：各地のイベント会場において啓発を実施。

平成23年11月3日(木:祝)	鳥取市木のまつり 若桜街道に歩行者天国啓発ブースを設置
平成23年11月23日(水:祝)	鳥取市民健康ひろば(鳥取市民会館) 医療費適正化啓発用専用ブースを設置

(4) 第4期広報キャンペーン(1月～2月)→訪問による啓発に重点

ねらい：訪問による啓発やジェネリック利用のアンケート調査を実施

(5) 年間を通しての啓発

- ・3課連携のオリジナルポスターを作成し医療機関に掲示【ガイナールを起用】
- ・ジェネリック医薬品利用促進の懸垂幕を掲示

ジェネリック医薬品利用促進について

1 目的

医療費が年々増大し、国保の財政運営を圧迫する中、継続的な受診をしている者からジェネリック医薬品への切り替えによる効果の高い人を抽出し、先発医薬品との差額を通知することにより、ジェネリック医薬品の利用を促進し、医療費の適正化に資する。

2 送付対象者

レセプトデータを分析し、先発医薬品と比較してジェネリック医薬品への切り替えを行うことにより、医療費の節約につながる効果の高い者。1回につき約2,000人を予定。

3 開始時期

平成23年8月（4月診療分のレセプト）から毎月

4 保健事業への活用

ジェネリック医薬品の差額通知を行うことにより集積される、個々の受診歴や投薬状況等を分析し、より効果的な保健事業を展開することにより、更なる医療費適正化を目指す。

5 効果額の想定

1年間で約4千万円の保険者としての医療費削減効果を想定している。